

平成29年度決算報告

平成29年度決算が9月に開催された村議会定例会で認定されました。一般会計では、歳入総額が21億3,646万円、歳出総額が19億7,904万円、差し引き1億5,742万円の黒字決算となりました。

平成29年度は、28年度と比較して、歳入が約2億4,266万円増、歳出が約2億4,150万円減、歳入で2億4,150万円(8・73%)、歳出で1億9,270万円(8・87%)の減額となっています。

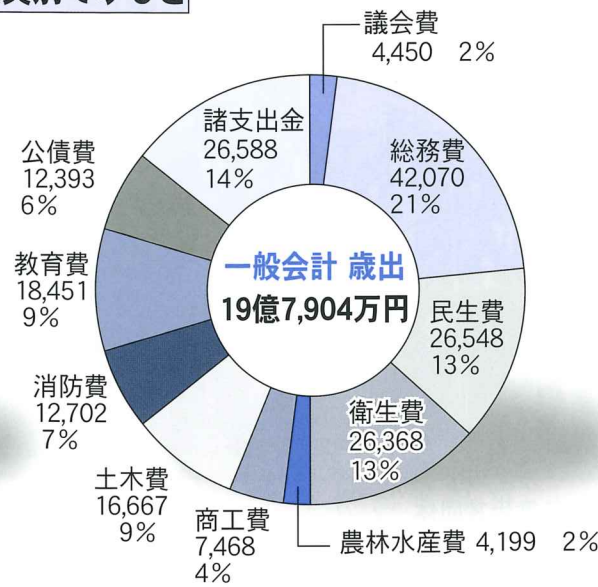
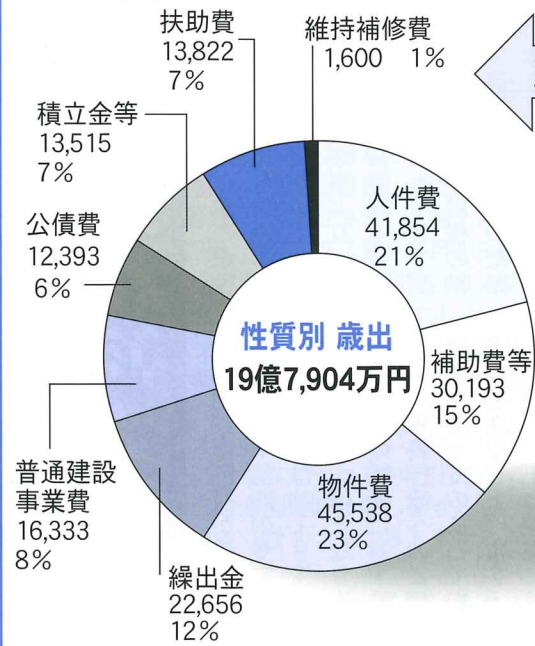
平成29年度一般会計の状況

歳入総額 21億3,646万円
 歳出総額 19億7,904万円
 差し引き 1億5,742万円
 の黒字決算となりました。

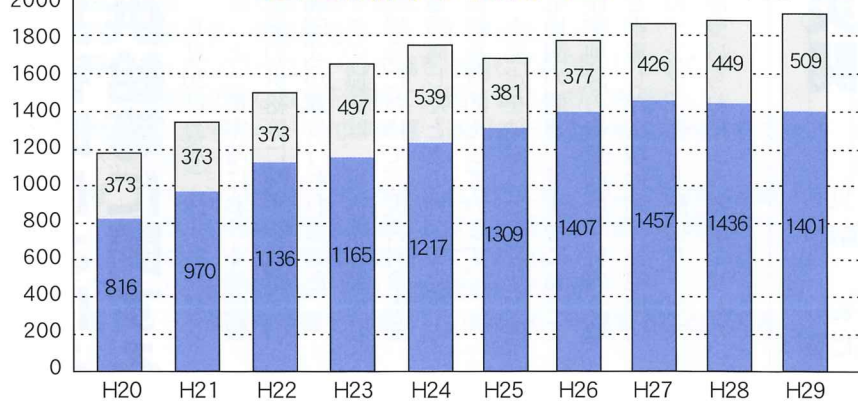
歳出の内訳

単位：万円

歳出を性質別でみると



基金残高の状況



平成29年度は、多数の事業が展開されましたが、経費削減に努めた結果、基金現在高が約350万円増加しました。

東秩父村の健全化判断比率

平成29年度決算に基づいて算定された東秩父村の健全化判断比率は下表のとおりです。

区分	東秩父村	早期健全化基準
実質赤字比率 一般会計(*)の赤字から財政運営深刻度をみる比率(*村の一般会計等とは、一般会計およびバス会計をあわせたもの)	—	15%
連結実質赤字比率 全会計の赤字から財政運営深刻度をみる比率	—	20%
実質公債費比率 借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率(この比率は当該年度と過去2か年の3か年の平均値を算出)	0.3	25%
将来負担比率 村が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率	—	350%

(摘要) 早期健全化基準の数値を超えた場合、財政健全化のための是正措置が必要となります。赤字がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「—」で記載されます。実質公債費比率、将来負担比率は算定されないため「—」で記載されます。

歳出

義務的経費といわれる人件費、公債費、扶助費の総額は、歳出全体の約35%を占めています。28年度と比較して、公債費が約1,353万円、人件費が約2,110万円の増額となりましたが、扶助費が約2,23万円の減額となりました。

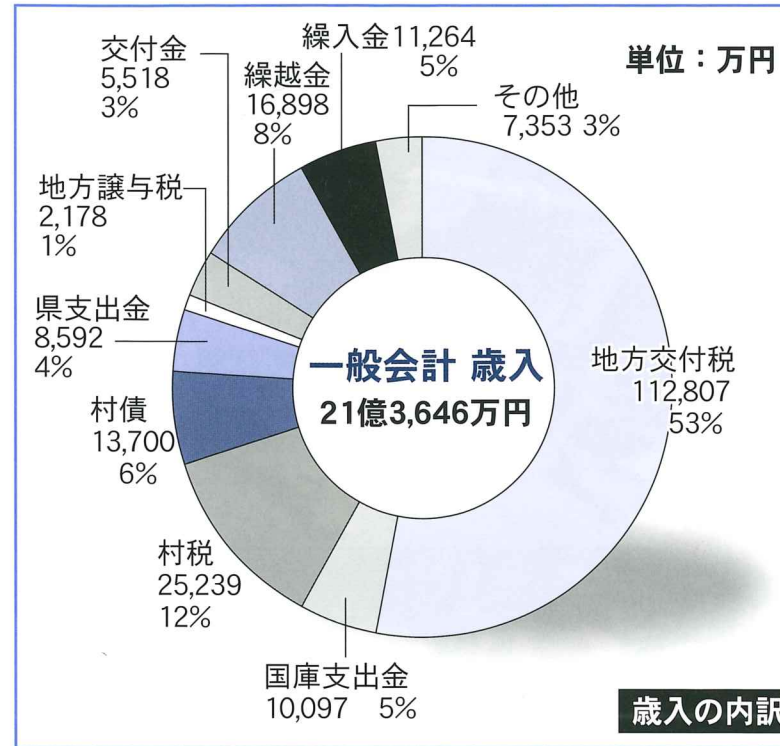
総額を28年度と比較すると、約3,240万円の増額となっています。

その他の経費としては、補助費等、物件費、繰出金、積立金等、維持補修費があり、総額で約11億3,502万円、28年度と比較して約9,486万円の増額となりました。これは、庁舎建設基金や公共施設整備基金の積立金が主な増額理由となります。

歳入

平成29年度は、28年度と比較して、歳入が約2億4,266万円増

の減額となり、昨今の日本における厳しい財政状況のなか、本村は望ましい行政運営を目指しました。その結果、28年度と比



歳入の内訳

較して、国庫支出金や地方交付税、村の要である村税等において減額となりましたが、県支出金のほか、各種交付金等の費目で増額がみられました。

主な費目の概要は次のとおりです。

地方交付税は、財源不足を補うため国から交付され、村の歳入の骨格となっており、28年度に比べ約3618万円の減額となりました。

村税は、村民の皆さんから納めていただいていた固定資産税や住民税で、村の自主財源のほとんどを占めているものです。28年度に比べ約1,366万円の減額です。

村債は、村が事業を行ううえで、財源不足を補うための借入金で、将来交付税措置される有利な特例地方債(過疎対策事業債など)を借入れています。こちらは28年度に比べ約1億7,080万円の減額となりました。

特別会計の決算状況

会計区分	収入済額	支出済額	歳入歳出差引額
国民健康保険	5億9,116万円	5億1,994万円	7,122万円
介護保険	4億5,675万円	4億4,049万円	1,626万円
浄化槽設置管理	4,163万円	3,734万円	429万円
後期高齢者医療	3,580万円	3,541万円	39万円
簡易水道	1億706万円	1億138万円	568万円

たものです。こちらは28年度に比べ約1,958万円の増額となりました。

繰越金は、前年度から引き継がれる費目であり、28年度に比較して約1,325万円の増額となりました。